

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期連結 累計期間	第111期 第2四半期連結 累計期間	第110期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
営業収益(百万円)	23,788	23,492	49,283
経常利益(百万円)	491	159	956
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	308	57	586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	98	195	737
純資産額(百万円)	18,583	18,838	19,149
総資産額(百万円)	40,837	39,705	41,071
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.69	1.98	20.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.7	46.9	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,073	218	2,119
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	495	936	680
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	102	311	315
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	2,906	2,531	3,556

回次	第110期 第2四半期連結 会計期間	第111期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額()(円)	3.87	2.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第110期第2四半期連結累計期間及び第110期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第111期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により緩やかな回復の兆しが見られたものの、長引く円高や中国経済・欧州経済の減速等により輸出や国内生産に対して下押し圧力が高まっており、依然として先行き不透明な状況となっております。

陸運業界においては、国内貨物輸送量が前年の反動から若干上回るとの予測があるものの、国際貨物輸送は、円高の影響や震災後の生産拠点の海外シフトの進行により輸出が伸び悩み、慢性化している同業者間競争や荷主による運賃値下げ圧力等、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況下にあって、当社グループは、荷主の信頼に応えるために、輸送品質の向上に取り組み、全国ネットワークと多様な輸送手段を持つ総合物流企業集団として引き続き提案型営業に積極的に取り組むことで、業績確保に努めてまいりました。また、昨年に営業を開始した食品物流事業及び中国における実運送・倉庫事業を軌道に乗せることに注力しました。

これらの結果、貨物輸送部門の増収はあったものの、液体輸送および国際物流部門の減収により、営業収益は、前年同期に比べ1.2%減の234億92百万円となりました。経常利益は、自車稼働率の向上や固定費の削減に努めましたが、昨年設立した食品物流合併会社の利益が当初の計画を若干下回っていることや液体輸送部門の減収が大きく響いたこと等により、前年同期に比べ67.5%減の1億59百万円となりました。また、四半期純損失は、株安による保有株式の評価損や固定資産除売却損の発生により57百万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

貨物輸送

当部門の主力である一般貨物輸送においては、機工・重量品等の取扱が減少したものの、生産関連貨物が前年における大幅減の反動から持ち直しが見られたことや、昨年下半年から主要顧客の潤滑油製品輸送の元請化や食品物流事業を開始したこと等により取扱量は増加しました。

一方、鉄道利用運送は一部取扱貨物が増加したものの自然災害による輸送障害の影響等から取扱量が減少しました。

この結果、営業収益は前年同期に比べ4.4%の増収となりました。

なお、建設中の「羽田京浜物流センター」（延べ床面積5,536坪）は、計画どおり本年12月に営業を開始いたします。

液体輸送

当部門においては、効率的輸送に努力しましたが、ガソリン等石油製品および化成品の輸送量が内需の減退や燃料転換の進展等から減少しました。

この結果、営業収益は前年同期に比べ10.2%の減収となりました。

国際物流

当部門においては、既存顧客の掘り起こしや新規顧客獲得に向け積極的な営業強化を行いました。電子材料関係の輸出の回復が遅れていることや、世界的な経済の先行き不安や荷主企業の海外進出等により取扱量が減少しました。

この結果、営業収益は前年同期に比べ3.2%の減収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期末の総資産は397億5百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ13億65百万円減少しました。

このうち、流動資産は94億38百万円となり、18億81百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未収入金の減少7億8百万円、現金及び預金の減少8億10百万円及び償還による有価証券の減少4億99百万円であります。また、固定資産は302億30百万円となり、5億25百万円増加しました。この主な要因は、有形固定資産の増加6億69百万円及び投資有価証券の時価評価等による減少2億30百万円によるものであります。

当第2四半期末の負債合計は208億67百万円となり、前期末に比べ10億54百万円減少しました。

このうち、流動負債は115億74百万円となり、9億39百万円減少しました。この主な要因は、季節差による営業未払金の減少5億33百万円、納税による未払法人税等の減少4億56百万円であります。

純資産合計は188億38百万円となり、前期末に比べ3億10百万円減少しました。この主な要因は、株主配当による利益剰余金の減少1億15百万円及び投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の減少1億29百万円であります。この結果、自己資本比率は前期末の46.1%から46.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間末に比べ3億74百万円減少し、25億31百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億54百万円減少し、2億18百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益および仕入債務が減少したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ4億41百万円増加し、9億36百万円となりました。この主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億8百万円増加し、3億11百万円となりました。この主な要因は、長期借入の返済による支出が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、復興関連需要などに支えられて全体としては底堅い動きを今後も継続すると思われませんが、そのペースは、海外経済の減速、円高の定着等により緩慢なものになると予想されます。

陸運業界においては、国内貨物輸送量が震災による落ち込みの反動及び復興需要により、前年より増加するものと思われませんが、中長期的には増加トレンドに転じるほどの力強さはなく、国際輸送につきましても、海外経済の減速や円高、生産拠点の海外シフトの影響で輸出減がより鮮明になり、大きな伸びは期待出来ないものと思われま

す。こうした見通しに基づいて、当社グループは、「安全・安定」の輸送品質を向上させ競争力のあるサービスで「安定した利益の確保」を目指すとともに、顧客の物流効率化のニーズに応じて全国ネットワークと多様な輸送手段を組み合わせた「提案型営業」の積極展開を進め、取扱量の確保と付加価値の向上を図ることに努めてまいります。加えて、「成長戦略の推進」を図るため、首都圏における物流拠点の整備・拡充の一環として、本年12月に羽田京浜物流センターの営業を開始する他、食品物流や中国における実運送・倉庫事業など新規事業の強化に取り組み、グループの持続的成長と企業価値の最大化を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JXホールディングス株式会社	千代田区大手町2丁目6番3号	11,041	38.12
株式会社佐藤企業	新潟市西区坂井砂山1丁目17-36号	2,173	7.50
株式会社サンテラ	新潟市中央区美咲町2丁目1-41	1,951	6.73
佐藤 謙一	新潟市西区	1,562	5.39
株式会社新日本技建	新潟市西蒲区小吉2123番地1	1,010	3.48
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1丁目26-1	998	3.44
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7-2	493	1.70
三井生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8番11号)	400	1.38
萩原 雄二	東京都西東京市	377	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	355	1.22
計	-	20,362	70.29

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,855,000	288,550	-
単元未満株式	普通株式 38,849	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,550	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	71,600	-	71,600	0.24
計	-	71,600	-	71,600	0.24

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,340	2,529
受取手形及び営業未収入金	6,689	6,015
有価証券	530	30
原材料及び貯蔵品	43	47
その他	727	820
貸倒引当金	10	5
流動資産合計	11,320	9,438
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,044	5,861
土地	18,329	18,305
その他(純額)	2,349	3,225
有形固定資産合計	26,723	27,393
無形固定資産	168	202
投資その他の資産		
投資有価証券	2,097	1,867
その他	834	858
貸倒引当金	119	91
投資その他の資産合計	2,813	2,634
固定資産合計	29,705	30,230
繰延資産		
繰延資産合計	45	36
資産合計	41,071	39,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,289	3,756
短期借入金	4,814	4,729
未払法人税等	609	153
賞与引当金	582	594
災害損失引当金	0	-
その他	2,217	2,340
流動負債合計	12,514	11,574
固定負債		
長期借入金	4,002	3,890
再評価に係る繰延税金負債	2,393	2,390
退職給付引当金	2,130	2,164
役員退職慰労引当金	59	51
その他	821	797
固定負債合計	9,407	9,292
負債合計	21,921	20,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	9,674	9,507
自己株式	20	20
株主資本合計	16,291	16,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	420	291
土地再評価差額金	2,228	2,223
その他の包括利益累計額合計	2,649	2,514
少数株主持分	208	199
純資産合計	19,149	18,838
負債純資産合計	41,071	39,705

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業収益	23,788	23,492
営業原価	22,215	22,194
営業総利益	1,572	1,298
販売費及び一般管理費	1,133	1,164
営業利益	438	134
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	28
受取助成金	37	23
その他	47	43
営業外収益合計	114	95
営業外費用		
支払利息	54	41
固定資産圧縮損	1	17
その他	6	10
営業外費用合計	61	70
経常利益	491	159
特別利益		
固定資産売却益	49	28
収用補償金	53	-
退職給付制度改定益	22	-
資産除去債務戻入益	-	12
特別利益合計	125	41
特別損失		
固定資産除売却損	18	42
貸倒引当金繰入額	1	-
投資有価証券評価損	-	26
投資有価証券売却損	-	2
会員権評価損	8	-
会員権売却損	6	-
減損損失	5	11
災害による損失	23	-
その他	-	11
特別損失合計	63	94
税金等調整前四半期純利益	553	107
法人税、住民税及び事業税	229	137
法人税等調整額	17	35
法人税等合計	246	173
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	306	66
少数株主損失()	2	8
四半期純利益又は四半期純損失()	308	57

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	306	66
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	211	129
繰延ヘッジ損益	2	-
その他の包括利益合計	208	129
四半期包括利益	98	195
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100	186
少数株主に係る四半期包括利益	2	8

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	553	107
減価償却費	683	694
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	24
賞与引当金の増減額(は減少)	8	12
収用補償金	53	-
売上債権の増減額(は増加)	824	674
仕入債務の増減額(は減少)	239	605
その他	290	60
小計	1,452	846
収用補償金の受取額	53	-
利息及び配当金の受取額	29	28
利息の支払額	51	42
法人税等の支払額	411	614
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,073	218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	473	1,257
有形及び無形固定資産の売却による収入	73	45
有価証券の売却による収入	-	299
投資有価証券の取得による支出	83	3
投資有価証券の売却による収入	-	4
その他の支出	53	43
その他の収入	41	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	495	936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1	125
短期借入金の返済による支出	16	95
長期借入れによる収入	614	665
長期借入金の返済による支出	697	891
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主からの払込みによる収入	100	-
配当金の支払額	101	114
少数株主への配当金の支払額	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	102	311
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	479	1,025
現金及び現金同等物の期首残高	2,426	3,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,906	2,531

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料手当	674百万円	729百万円
賞与引当金繰入額	63	65
退職給付引当金繰入額	16	17
役員退職慰労引当金繰入額	8	7
減価償却費	29	32

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,890百万円	2,529百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	14	29
有価証券勘定	30	30
現金及び現金同等物	2,906	2,531

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	13,251	7,954	2,487	94	23,788	-	23,788
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	270	19	18	456	764	764	-
計	13,522	7,973	2,506	550	24,552	764	23,788
セグメント利益又は損失()	201	300	0	7	509	18	491

(注)1. セグメント利益の調整額 18百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	13,834	7,145	2,407	105	23,492	-	23,492
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	239	8	21	409	679	679	-
計	14,074	7,154	2,428	514	24,172	679	23,492
セグメント利益又は損失()	96	48	35	33	214	54	159

(注)1. セグメント利益の調整額 54百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円69銭	1円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	308	57
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(百万円)	308	57
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,894	28,893

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 86百万円

(ロ) 1株当たりの金額 3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 肥沼 栄三郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 斉藤 孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大河原 恵史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。